

令和4年3月定例会
令和4年2月24日

市長説明要旨

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案 33 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、市政運営に対する基本方針について申し述べたいと存じます。

今年度も残すところ一月余りとなりましたが、振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組んだ 1 年でありました。

4 月以降、感染拡大の波が本県にも押し寄せ、本市でもクラスターが発生したほか、最近では感染力の強いオミクロン株の拡大により、今なお緊張の日々が続いております。

この間、市では、ワクチン接種を加速的に進め、高齢者を中心に市民の安全・安心を確保するとともに、長引くコロナ禍により大きな痛手を受けた市民生活や市内経済について、その影響を最小限に食い止めるべく、国の交付金等を活用しながら懸命に下支えをしてまいりました。

また、「なまはげ花火 2021」や「柴灯まつり」など、規模を縮小し、形を変えながら何とか開催にこぎつけた行事もありましたが、「なまはげロックフェステバル」や「日本海メロンマラソン」など、本市を代表するイベントやスポーツ大会の多くが、残念ながら中止を余儀なくされたところであります。

一方、コロナ禍にあっても、長年取り組んできた男鹿駅周辺エリア一帯の整備が完了したほか、「船越こども園（仮称）」の建設など子育て環境の整備や、船川港の活性化に向けた取組が動き出すなど、将来の本市発展につながる基盤づくりが進展した 1 年でもありました。

新年度においては、引き続き、コロナ対策にしっかりと取り組むとともに、こうした新たな動きを確実なものとしながら、次の5つの政策を重点に、男鹿市の発展に向け、市民の皆様と心を一つにして「オール男鹿」で取り組んでまいります。

1点目は、観光や農業・漁業など地場産業の振興についてであります。

まず、観光につきましては、コロナ禍による価値観の変化や地方への関心の高まりを好機と捉え、市内に設置したモニュメントなど、新たな観光スポットの魅力発信に努めながら、デジタル技術を活用した既存の観光コンテンツの磨き上げや、スポーツツーリズム・ナマハゲ文化ツーリズムの推進などに取り組み、市と観光協会、地域振興公社、温泉郷協同組合が男鹿版 **DMO** の下に一体となって、ウィズコロナ・アフターコロナにおける稼ぐ観光を確立してまいります。

また、平成 29 年度から進めてきた男鹿駅周辺エリアの整備が完了し、オガーレから **JR** 男鹿駅、旧駅舎や広場まで連続的かつ一体的な空間となって、この4月にグランドオープンいたします。

新しい男鹿観光の玄関口として、また新たな賑わい創出の拠点として、エリア内の活性化はもとより、その効果が市内全域に広く波及するよう、官民協働でのイベントの開催や新たな起業支援等に取り組んでまいります。

本市の基幹産業である農業・漁業につきましては、コロナ禍による需要の減少や米価の大幅な下落、ハタハタの記録的な不漁など、近年にない厳しい経営状況にあることから、経営継続を支え

る対策を講ずるとともに、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けた取組を強化いたします。

また、農業では、男鹿梨や若美メロンなど本市を代表する特産品の維持・拡大や新たな産地づくりの取組を後押しし、複合経営の確立を促進するほか、漁業においては、収益性の高い魚種の畜養殖技術の確立や稚魚等の放流拡大を通じて、持続可能な漁業、つくり育てる漁業に取り組んでまいります。

2点目は、船川港の活性化であります。

船川港は、古くから交易の拠点として、産業が集積する要衝として本市の発展を支えてきましたが、最近の状況を見ますと、取扱い貨物や入港船舶数が減少し、魅力ある港湾としての機能が低下してきております。

こうした中、秋田沖では全国に先駆けて大規模な洋上風力発電の建設や計画が進行しており、これを千載一隅のチャンスと捉え、港湾を核とした地域産業の活性化を図ることが重要であります。

このため、先の議会全員協議会で御報告したとおり、20年後を見据えた船川港の目指す姿を「船川港港湾ビジョン」として取りまとめるとともに、今後、その実現に向け、出来ることからスピード感をもって取り組んでまいります。

3点目は、市民の健康づくりであります。

「市民の幸せは健康であってこそ」という思いの下、健康寿命の延伸を図るため、特定健診やがん検診の受診率向上の取組を強化するとともに、運動・スポーツによる健康づくりや体づくりなど、市民の健康意識の醸成と健康増進に取り組めます。

また、市民の命と健康を守る男鹿みなど市民病院について、引き続き医療従事者の確保と、医療機器や情報システムの計画的な整備を進め、診療体制の充実を図ります。

4点目は、学校教育の充実と生活環境の整備であります。

子供達にとってより良い学びの場を提供するため、教育現場での ICT 活用の環境整備を急ぐとともに、老朽化が進んでいる船越小学校の大規模改修を進めてまいります。

また、生活環境の整備については、頻発する大規模災害を踏まえた地域防災力の強化、観光拠点に残る危険建物の除去を含めた空き家対策の推進に努めるとともに、ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併を見据えた取組を関係市町村と連携して進めてまいります。

5点目は、移住・定住の促進と少子化対策の推進であります。

移住・定住の促進については、コロナ禍により地方への関心の高まりをチャンスと捉え、首都圏等での情報発信に力を入れるとともに、本市ならではの資源を生かしたワーケーションを推進するほか、就職・進学で地元を離れた学生等が、再び男鹿に戻って来るきっかけづくりに努めてまいります。

また、少子化対策については、引き続き、出会いの場の提供や結婚後の新生活の支援を行いながら、新たに不妊治療や出産への手厚い支援、高校生までの医療費の全額助成に取り組むほか、「船越こども園（仮称）」の整備に着手するなど、本市の将来を担う若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる地域づくりに力を注いでまいります。

以上、基本方針について申し上げましたが、議員の皆様を始め、市民の皆様や関係機関・団体との対話を重視しながら、一步一步着実に前進してまいりたいと考えております。

議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

本市においては、3回目のワクチン接種をできるだけ前倒しすることとし、医療従事者を皮切りに、高齢者施設での接種、市内医療機関での個別接種に続き、今月13日から集団接種をスタートさせております。

特に、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者については、全員に接種券を配布済みであり、来月いっぱい追加接種を終える見込みであります。

また、最近の教育現場等でのクラスター発生を踏まえ、保育園や幼稚園、小中学校の教職員への接種を優先的に行うこととし、明後日から順次接種してまいります。

5歳から11歳までの子供への接種については、3月下旬から開始できるよう、現在、体制確保に向けた調整を詰めております。

成人と異なり、子どもは感染しても重症化しにくいことから、予防接種法上の努力義務は課されておりませんが、心臓病など基礎疾患を持つ子どもや、家族に重症化リスクのある人がいる場合などをはじめ、健康な子どもについても、接種の効果と副反応を保護者にきちんと伝えながら接種を促してまいります。

市では、現在、4月までの予約枠を設けておりますので、市民の皆様には、3回目の接種を積極的に受けていただくとともに、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底して下さいますようお願いいたします。

次に、生活支援対策の実施状況についてであります。

まず、12月定例会で予算措置いただいた、子供一人当たり10万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、今月末までに1,324世帯、2,233人分の2億2,330万円を支給し、支給率は約99%となる見込みであります。

「灯油等購入費助成金」については、先月末で受付を終了しており、対象となった3,303世帯のうち、2,707世帯から申請があり、1,624万2,000円を支給し、最終支給率は82パーセントとなっております。

また、1月臨時会で予算措置いただいた、住民税非課税世帯等への10万円の臨時特別給付金については、事務作業が順調に進んだことから、今月15日以降、対象と見込まれる4,550世帯に支給要件確認書を発送し、翌16日から受付を開始しております。

今後は、受付後の速やかな支給に努め、市民の生活・暮らしを支援してまいります。

次に、第59回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今回の柴灯まつりは、ウィズコロナ時代にあっても男鹿の伝統文化を後世へ継承していくため、感染防止対策を徹底して、開催したところであります。

本会場には3日間で1,600人の来場があったほか、男鹿駅周辺

広場や道の駅おがをサテライト会場として、出店やなまはげの練り歩き、花火の打ち上げなどを行ったことで、本会場と連携した形で賑わいが創出されたものと考えております。

感染防止に配慮しつつ御来場いただいた皆様、協賛いただいた方々、そして開催に御協力いただいた地域の皆様に改めて感謝を申し上げます。

次に、船川港の整備に向けた国への要望についてであります。

「船川港港湾ビジョン」でも触れておりますが、現在、国では、洋上風力発電事業を効率的に進めていくため、建設やメンテナンスの拠点となる港、いわゆる基地港湾の機能を補完する港の必要性について検討を進めております。

船川港は、基地港湾である秋田港と能代港の間に位置するとともに、高い静穏度を有していることから、両港を補完する役割を果たすことで、今後の洋上風力発電事業の推進に大きく貢献できるものと認識しております。

また、現在、船川港において、船舶の整備や修理を行うための船揚場の整備が進められておりますが、早期に完了することで、日本海北部の一大修理拠点になることも可能であると考えております。

このため、先般、国土交通省の幹部を訪れ、船川港を洋上風力発電設備の建設等における補完港として活用することや、船揚場の整備を加速化させるための予算措置について、強く要望してきたところであります。

今後も引き続き、関係機関との連携を強化しながら、積極的に要望活動を展開し、船川港の整備が一日も早く実現できるよう取り組んでまいります。

次に、ジオパークの再認定についてであります。

本年 1 月 28 日に開催された第 44 回日本ジオパーク委員会において、男鹿半島・大瀧ジオパークが再認定されました。

前回審査で課題として指摘された事務局体制の強化や専門員の配置、ネットワーク活動について、着実に推進されていることが評価されたものと受け止めております。

市としましては、引き続き、ジオパークの魅力を高めるとともに、広く情報の発信に努め、観光振興や持続可能な地域づくりに生かしてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和 3 年度補正予算案であります。議案第 3 号の一般会計補正予算は、ふるさと納税返礼業務委託料、生活保護費及び福祉医療扶助費などの決算見込みによる調整を図るとともに、船越小学校大規模改修に要する経費の一部に充てるための教育施設整備基金積立金、公共施設の除却や維持補修に要する経費の財源を確保するための過疎地域持続的発展基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 6,034 万 4,000 円を減額し、補正後の予算総額を 179 億 3,260 万 7,000 円とするものであります。

議案第 4 号から議案第 7 号までの各特別会計の補正予算、議案第 8 号から議案第 13 号までの各企業会計の補正予算は、主に決算

見込みによる調整を図ったほか、給与改定に伴う人件費を措置したものであります。

次に、条例案の主なものについて申し上げます。

議案第 17 号は、男鹿市地域公共交通網形成計画の基本方針に基づき、市内バス路線の利便性向上に係る路線の変更、共通乗車券の運賃変更を実施するものであります。

議案第 18 号は、子育て世帯の経済的な支援を目的として、出産祝金の支給額を引き上げるものであります。

議案第 20 号は、農林漁業者の高齢化により担い手不足が加速し、後継者や新規担い手の確保が喫緊の課題となっていることから、奨励対象の裾野を広げ、幅広く担い手を確保するものであります。

次に、単行案の主なものについてであります。議案第 22 号は、市庁舎外部改修工事（外壁・サッシ）請負について本契約を締結するものであります。

次に、議案第 25 号令和 4 年度一般会計予算案について説明申し上げます。

新年度予算案については、「男鹿市総合計画」をベースに、特に「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化」、「市民の健康づくり」、「学校教育の充実と生活環境の整備」、「移住・定住の促進と少子化対策の推進」の 5 つの事項を重点的取組に位置づけ、その推進のための新規事業の創設や既存事業の拡充強化に要する経費をはじめ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の促進や、DX の推進などに係る事業費を措置いたし

ました。

歳入面では、固定資産税などの市税の減少に加え、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税で減額が見込まれる厳しい財政状況ではありますが、本市の将来を見据え、地域活力の維持増進に向けた積極的な予算としたところであります。

以下、当初予算案の主なものについて申し上げます。

「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、新たな観光スポットの情報発信の強化や男鹿版 **DMO** によるスポーツやナマハゲ文化を生かした旅行商品を提供するとともに、男鹿観光の玄関口である男鹿駅周辺エリアにおいて、日本海花火など市を代表するイベントと連動させながら、賑わいを創出してまいります。

また、男鹿梨や若美メロンなど男鹿産ブランドの維持・拡大をはじめ、冬期農産物の生産拡大など、新たな園芸作物の産地づくりへの取組に助成するとともに、漁業では、新規に就業する担い手に対し、年間 150 万円を最長 5 年間給付し、経営確立を後押しするほか、沿岸季節ハタハタ漁の継続に向けた支援を行ってまいります。

「船川港の活性化」については、「船川港港湾ビジョン」の実現を図るため、男鹿海洋高校と連携した **PR** 活動を展開するとともに、船川港を利用して貨物を取り扱う荷主に対し、港湾施設の使用実績額に応じて助成金を交付するほか、風力発電施設のメンテナンス等に必要となる資格取得経費を支援するなど、人材育成に取り組んでまいります。

「市民の健康づくり」については、特定健診、がん検診の受診率ワーストからの脱却を目指し、胃がん・大腸がん検診について自己負担分を全額助成するほか、データに基づく効果的な健康教室を開催し、スポーツによる健康づくりを促進してまいります。

また、男鹿みなと市民病院の医療体制の充実・強化を図るため、秋田大学と連携した新たな取組として、本市の寄附講座を秋田大学に開設し、地域で求められる医療人材の育成・確保を図ってまいります。

「学校教育の充実と生活環境の整備」については、教育活動の質の向上と環境整備を更に推進するため、小中学校の全普通教室に電子黒板を配備するほか、令和 5 年度の男鹿東中学校と潟西中学校の統合に合わせ、スクールバスを運行するための車両を購入いたします。

また、B&G 財団の支援金を活用し、防災倉庫や小型重機を整備するなど防災力を強化するとともに、長年、八望台の景観を損ねていた旧売店建物を解体除去いたします。

「移住・定住の促進と少子化対策の推進」については、TOKYO FM への出演等を通じて、首都圏での男鹿を PR する取組を強化するほか、市外から転入する世帯に対し、住宅取得や改修費用を助成するなど受入環境を整備してまいります。

また、進学・就職で古里を離れた若者が男鹿に戻って来るきっかけづくりのため、新たに、保護者からの手紙を添えた特産品の送付や奨学金の返還助成を行ってまいります。

少子化対策については、新たに、不妊治療費の自己負担分の全額助成や出産祝金の拡充、さらには福祉医療費の対象者を本年 8 月から高校生まで拡充するとともに、令和 6 年春の開園を目指し、船越こども園（仮称）と、それに伴う小規模保育事業所や保育送迎ステーションの整備に着手いたします。

このほか、老朽化した B&G 海洋センター体育館の大規模改修や公共施設の除却又は売却に向けたアスベスト調査を実施するほか、公金のコンビニ収納や QR コードを活用した市税納付を可能とするシステムの導入、文字読取りや自動入力、自動反訳など AI 技術を活用した業務の効率化などを通してデジタル行政の推進に努めてまいります。

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は 160 億 1,200 万円で、前年度当初予算と比較しますと 3 億 1,200 万円、前年度 6 月補正を含めた肉付け後の予算との比較では 2,540 万円、それぞれ増となります。

今後、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に関して、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、地域の医療体制の強化や市経済の下支え対策、社会経済活動の再開に備えた取組等について措置することとし、追加の予算を提案する予定としております。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第 26 号から第 29 号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置し

たものであります。

議案第 30 号から第 35 号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなど市民病院事業会計においては医療情報システムサーバー等更新事業、上水道事業会計においては重要給水施設配水管事業、ガス事業会計においては耐震化事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。